参考資料１

ニーズ量推計結果について

１　ニーズ量、目標事業量算出の手順

・子育て家庭の教育・保育事業や子育て支援事業に対する潜在的なニーズを探るため、ニーズ調査の結果を活用し、家庭類型（父親・母親の同居状況や就労状況から家庭の状況を分類したもの）や年齢区分別に、ニーズ量・目標事業量を算出します。

・この「ニーズ量」は、国の「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」の中で算出方法が示されており、基本的にその手引きに準じて算出をしていくこととなっています。

・しかし、国の方法はニーズ調査結果から全国一律に算出するものであることから、「ニーズ量」を参考にしながら、実態に応じて各自治体で実際の「目標事業量」を検討していくこととなります。

目標事業量算出の流れ

	項目	内容	根拠
Ⅰ　アンケート調査の実施	済	国調査票を参考にし、実施。	国手引き
Ⅱ　ニーズ量の算出	①人口推計	該当年度の児童数を推計。	国シート
	②家庭類型算出	ニーズ調査結果から、家庭類型を算出。	国手引き
	③利用意向率算出	家庭類型別に、各事業の利用意向率を算出。	国手引き
	④ニーズ量算出	上記①と③を掛け合わせ、ニーズ量を算出。	国シート
Ⅲ　目標事業量の算出	①目標事業量検討	上記Ⅱ－④を参考にしながら、目標事業量を検討。	※ニーズ量を参考にしながら、各自治体で検討
	②目標事業量決定	上記②や現状、今後の展望を踏まえながら目標事業量を決定。	

２　全国共通で「量の見込み」を算出する項目（国手引き要約抜粋）

下記の事業については、全国共通で、市町村子ども・子育て支援事業計画で定める「教育・保育提供区域」ごとに「量の見込み」の算出を行うことが決められています。

全国共通で「量の見込み」を算出する項目

	対象事業	認定区分	対象児童年齢
1	教育標準時間認定（認定こども園および幼稚園） ＜専業主婦（夫）家庭、就労時間短家庭＞	⇒1号	3～5 歳
2	保育認定①（幼稚園） ＜共働きであるが幼稚園利用のみの家庭＞	⇒2号	3～5 歳
	保育認定②（認定こども園及び保育所）	⇒2号	3～5 歳
3	保育認定③（認定こども園及び保育所＋地域型保育）	⇒3号	0 歳、1・2 歳
4	時間外保育事業		0～5 歳
5	放課後児童健全育成事業		1～3 年生、4～6 年生
6	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト別）		0～18 歳
7	地域子育て支援拠点事業		0～2 歳
8	一時預かり事業		
	・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり		3～5 歳
	・その他		0～5 歳
9	病児保育事業		0～5 歳、1～6 年生
10	子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）		0～5 歳、1～3 年生、 4～6 年生
11	利用者支援事業		0～5 歳、1～6 年生

【参考】認定区分について

子ども・子育て支援法では、保育の必要性を認定した上で給付を行う仕組みとなることが定められています。その際の認定の区分についてまとめると下記の通りとなります。

１号認定	満３歳以上の学校教育のみ（保育の必要性なし）の就学前子ども
２号認定	満３歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども（保育を必要とする子ども）
３号認定	満３歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども（保育を必要とする子ども）

○子ども・子育て支援法

（支給要件）
第十九条　子どものための教育・保育給付は、次に掲げる小学校就学前子どもの保護者に対し、その小学校就学前子どもの第二十七条第一項に規定する特定教育・保育、第二十八条第一項第二号に規定する特別利用保育、同項第三号に規定する特別利用教育、第二十九条第一項に規定する特定地域型保育又は第三十条第一項第四号に規定する特例保育の利用について行う。
一　満三歳以上の小学校就学前子ども（次号に掲げる小学校就学前子どもに該当するものを除く。）
二　満三歳以上の小学校就学前子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの
三　満三歳未満の小学校就学前子どもであって、前号の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの

３　家庭類型の分類（国手引き要約抜粋）

ニーズ調査結果を活用し、対象となる子どもの父母の有無や就労状況から「家庭類型」を求めます。家庭類型の種類は、下記のタイプＡからタイプＦの８種類となっており、それぞれに該当する認定区分は以下のとおりです。

家庭類型の種類と認定区分

タイプ	父母の有無と就労状況	０～２歳	３歳以上
タイプ A	ひとり親家庭	3号（保育認定）	2号（保育認定）
タイプ B	フルタイム×フルタイム	3号（保育認定）	2号（保育認定）
タイプ C	フルタイム×パートタイム （就労時間：月 120 時間以上 ＋下限時間～120 時間の一部）	3号（保育認定） ※タイプＣは保護者の希望で１号への移行可	2号（保育認定）
タイプ C’	フルタイム×パートタイム （就労時間：月下限時間未満 ＋下限時間～120 時間の一部）		1号（教育標準時間認定）
タイプ D	専業主婦（夫）		1号（教育標準時間認定）
タイプ E	パートタイム×パートタイム （就労時間：双方が月 120 時間以上 ＋下限時間～120 時間の一部）	3号（保育認定）	2号（保育認定）
タイプ E’	パートタイム×パートタイム （就労時間：いずれかが月下限時間未満 ＋下限時間～120 時間の一部）		1号（教育標準時間認定）
タイプ F	無業×無業		1号（教育標準時間認定）

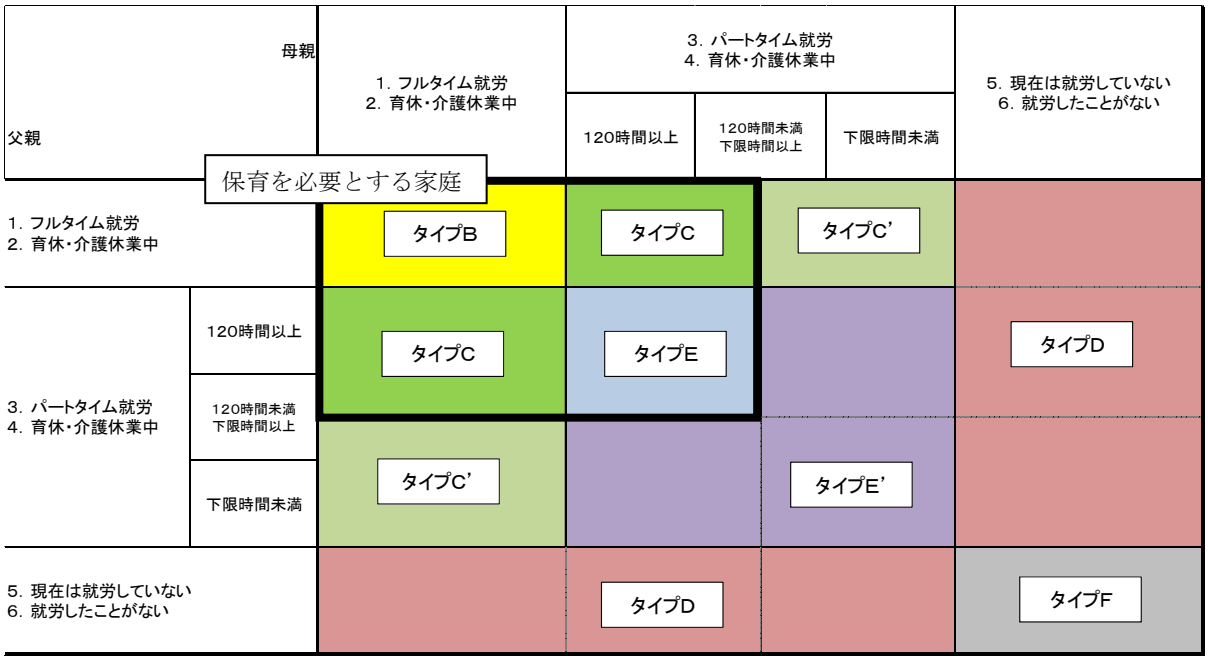

４　豊田市の家庭類型の分類

「子ども・子育て支援に関する市民意向調査」（就学前児童調査）における母親・父親の就労状況や今後の就労意向等から、現在の家庭類型、潜在的な家庭類型を算出すると、次のようになります。

■現在の家庭類型と潜在家庭類型の比較

【全体】

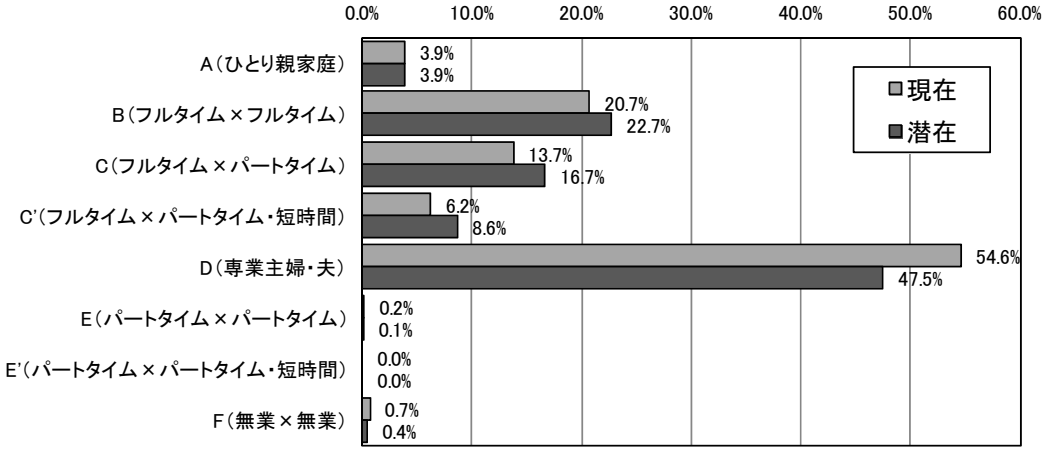

【０歳】

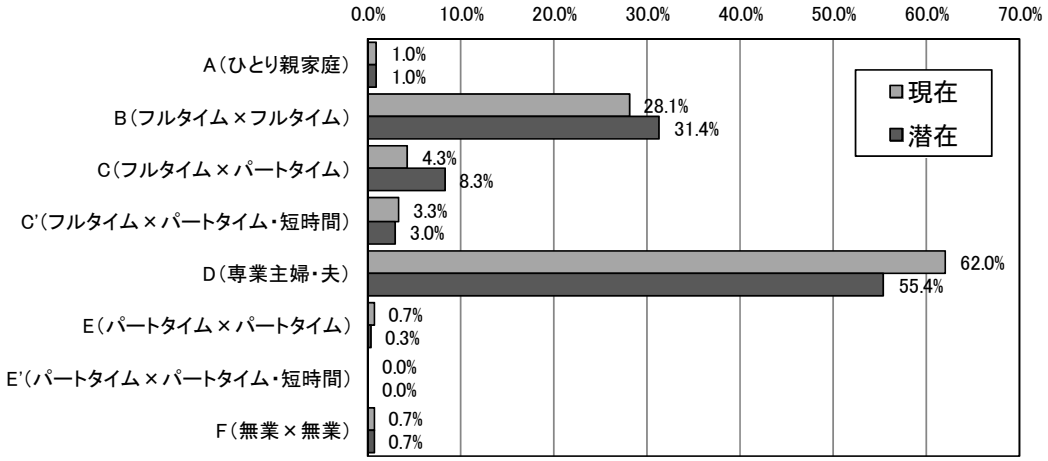

【１・２歳】

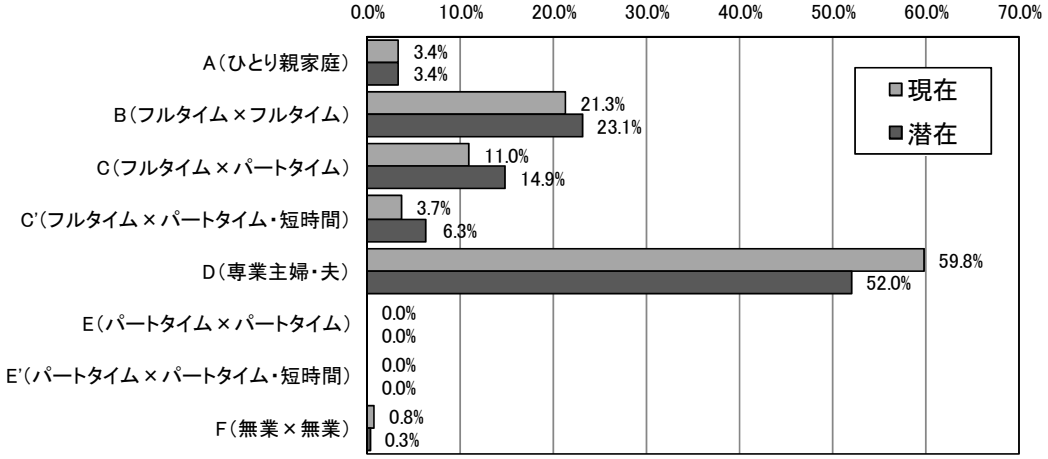

【３歳以上】

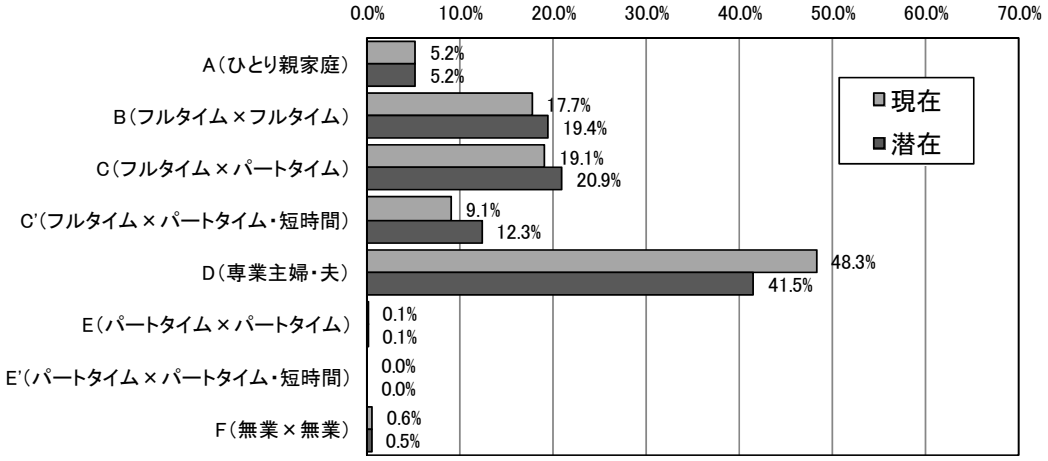

５　豊田市の人口推計

潜在的な家庭類型からニーズ量を算出するため、将来的な豊田市の人口推計をする必要があります。国が示す「変化率法」により算出すると、次のようになります。

年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	増減（H27-H31）
0歳	3,726	3,621	3,506	3,402	3,314	-412
1歳	3,887	3,772	3,665	3,549	3,443	-443
2歳	4,026	3,839	3,725	3,620	3,505	-521
3歳	4,050	3,964	3,780	3,668	3,564	-486
4歳	4,050	4,009	3,924	3,741	3,631	-419
5歳	4,019	4,018	3,977	3,893	3,712	-308
6歳	4,148	3,981	3,979	3,939	3,856	-292
7歳	4,162	4,111	3,945	3,944	3,904	-258
8歳	4,113	4,149	4,098	3,933	3,931	-181
9歳	4,037	4,104	4,140	4,089	3,924	-113
10歳	4,132	4,021	4,087	4,123	4,072	-60
11歳	4,219	4,125	4,014	4,080	4,116	-103
合計	48,569	47,711	46,840	45,980	44,973	-3,596

６　市全体のニーズ量

・国の手引きに基づき、豊田市全体のニーズ量の概算を算出しました。

・しかし、特に０～２歳児の数値においては、産休・育休取得者、同居親族により保育されている家庭等の実態が反映されていないことから、豊田市の実態とは大きくかい離する結果となっています。

・それらを踏まえ、ニーズ量調査の結果を参考にしながら、実態に合った事業目標量を定める必要があるため、事業目標量算定の方法について、今後検討を進めていきます。

本市の利用数

		単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	現状値
3号認定 （保育を必要とする）	0歳	人	1,475	1,433	1,388	1,346	1,312	※A 133
		%	39.6	39.6	39.6	39.6	39.6	3.2
	1・2歳	人	3,155	3,035	2,947	2,859	2,771	※A 1,493
		%	39.9	39.9	39.9	39.9	39.9	17.8
1号認定 （教育のみ）	3・4・5歳	人	3,706	3,667	3,572	3,456	3,335	※A 11,347
2号認定 （保育を必要とするが、幼稚園利用希望）		人	778	770	750	725	700	
2号認定 （保育を必要とする）		人	4,716	4,666	4,546	4,399	4,245	
時間外保育事業(18時以降)		人	1,903	1,860	1,808	1,752	1,696	※A 805
放課後児童健全育成事業【低学年】(5歳児のみ)		人	2,865	2,823	2,773	2,725	2,696	※A 689
放課後児童健全育成事業【高学年】(5歳児のみ)		人	2,091	2,067	2,066	2,075	2,044	※A 45
子育て短期支援事業(ショートステイ)		延べ人数(年)	41	40	39	38	36	※B 20
地域子育て支援拠点事業		延べ人数(年)	15,834	15,279	14,824	14,381	13,962	※B 345,350
一時預かり事業		延べ人数(年)	157,380	153,907	149,452	144,515	139,552	－
・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり	1号認定	延べ人数(年)	9,817	9,713	9,462	9,156	8,835	－
	2号認定	延べ人数(年)	21,641	21,412	20,859	20,183	19,477	－
・その他		延べ人数(年)	125,922	122,782	119,131	115,176	111,240	※B 952
病児病後児保育事業		延べ人数(年)	15,560	15,209	14,787	14,326	13,865	※B 1,219

こども園のほか、豊田市認証保育所で、428 人の０～２歳児が保育されている。（H25.10.1）

※A　H25.5.1 現在の利用人数
※B　H24 年度の年間延べ利用人数